「京都府とソフトバンク株式会社との地域活性化包括連携協定」に基づく 具体的連携事項

(1) ICT、ロボット等を利活用した府民サービス向上に関すること

・京都ジョブパークイベント等の協力

【京都ジョブパークイベント等におけるICT・ロボットを活用した広報及びPR】

・AI を活用した業務支援や府民サービス向上

【AIを活用した実証実験による業務支援等の検討】

(2) 観光振興及び観光情報の発信に関すること

・観光地等での観光情報の発信

【府内観光案内所や観光施設等でのICT・ロボットを活用した観光振興や観光情報の発信】

「もうひとつの京都」をはじめとする京都府の魅力発信

【「もうひとつの京都」など府内の観光・地域振興イベント等の情報発信】

(3) 子ども・青少年の教育及び育成に関すること

•ICT等を活用した子ども・青少年の教育支援

【府立高校と府内公立小・中学校との連携したプログラミング学習】

【府立学校での中学生・高校生が協働した探究学習】

【府立特別支援学校での障害のある子ども達への学習支援】

•インターネット利用環境対策の協力

【青少年のインターネット利用に関するガイドラインの策定・普及への協力等】

(4) 医療及び高齢者・障害者支援に関すること

・高齢者の見守り活動への協力

【京都高齢者あんしんサポート企業への参加と高齢者の見守り活動の実施】

【ICT による行方不明高齢者等の捜索への協力】

(5) 環境保全の推進に関すること

・環境にやさしい周遊システム構築

【超小型モビリティ等を活用した次世代型周遊システムの構築】

・再生可能エネルギーの利用促進

【世論調査に関するサービスを活用した再生可能エネルギーの利用促進等の協力】

(6) その他地域の活性化及び府民サービス向上に関すること

・京都スマートシティエキスポでの連携

【スマートシティ・グローバルネットワークへの参画、京都スマートシティエキスポへの協賛・出展】

・ 府政情報の周知協力

【ソフトバンクショップでのポスター、パンフレット等の設置による府政情報の周知への協力】